

8 施策の展開

基本目標 1 子育てを支援する仕組みづくり

家庭やひとり親家庭、虐待にあった子どもや障がいのある子どもを養育している人など、すべての子育てする人に対して、必要な物的・人的資源や情報資源を確保しながら、様々な子育て支援サービスを図っていきます。

- 1 子育て支援サービスの充実
- 2 子育て支援のネットワークづくり
- 3 包括的な子育てに関する相談支援体制の充実
- 4 配慮を必要とする子どもや家庭への支援



基本目標 2 健やかに生み育てる環境づくり

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保と育児不安の軽減、子どもの疾病の予防などを目的とした健康相談や家庭訪問の充実を図り、妊娠期から継続した育児支援を推進します。

- 1 子どもや母親の健康の確保
- 2 食育の推進
- 3 子どもの健康支援



基本目標 3 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

次代の担い手である地域の子どもたちが豊かな人間性を培い、かつ、たくましく生きる力を育み、さらに家庭を築いて子どもを生み育てる喜びを感じていけるように、親と子がともに学び、育ち合うための学習の機会や場の整備を進めます。

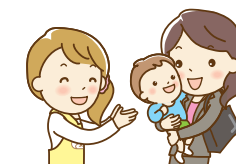
- 1 生涯学習と家庭教育の充実
- 2 魅力ある学校教育の推進
- 3 思春期保健対策の充実
- 4 児童の健全育成活動の推進



基本目標 4 仕事と子育てが両立できる社会づくり

働きながら子どもを育てている人のために、多様で弾力的な保育サービスの充実を図っていきます。さらに、男性も子育てに参加することができるようにするためには、働き方の見直しが必要なことから、子育て家庭に配慮した企業の取り組みが促進されるように、企業への働きかけにも取り組んでいくと同時に、父親が子育てに目を向け、家族全体で協力して子どもを生み育てていく意識を広めます。

- 1 保育サービスの充実
- 2 仕事と子育ての両立の推進
- 3 男女共同による子育ての推進



基本目標 5 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

児童虐待防止をはじめ、子どもを安心して生み育てることができるような安全なまちにするために、警察や保育園、学校等との連携を強化します。また、子育てバリエーションの視点を取り入れた地域の住環境、道路交通環境、公共施設や公共交通機関などの整備・設計や、犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進します。

- 1 子どもの遊び場環境の整備
- 2 子育てを支援する生活環境の整備
- 3 児童虐待防止対策の推進
- 4 子どもの安全及び防犯体制の整備



9 計画の推進体制

(1) 地域における推進体制

地域における子育て支援の推進を図るため、その主導的な役割を担う町内の主な各種団体・機関等の連携を図ることにより、子育て環境の充実した地域社会づくりのための推進体制の充実を図っていきます。本計画の進捗状況を管理し、実効性のある計画とするために定期的に子ども・子育て会議を開催し、計画の推進を図ります。

(2) 庁内における推進体制

本計画を全庁的な取り組みとして、総合的・計画的に推進するため、庁内関係各課との連携を強化していきます。

本計画を推進するために、定期的に評価を実施し進捗管理を行います。

(3) 国・県との連携

総合的かつ効果的な子育て支援対策の推進を図るため、国・県との連携を図るとともに、町においては関係各課が連携し、子育て支援対策を推進していきます。